いる者については、手続き開始の決定後、農林水産省大臣官房参事官（経理）が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。

会社更生法に基づき、更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（上記の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑶　電気事業法第２条の２の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。

⑷　二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組に関して、入札説明書に掲げる入札適合条件を満たした者であること。

⑸　再生可能エネルギーを導入していること。

⑹　農林水産省及び国立研究開発法人森林研究・整備機構の指名停止を受けている期間中でないこと。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒062―8516 札幌市豊平区羊ヶ丘７番地 国立研究開発法人森林研究・整備機構　森林総合研究所北海道支所　総務課用度係　佐藤　正人　TEL011―590―5517　FAX011―851―4167

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から令和５年３月17日（金）まで、上記⑴の場所にて交付する。

なお、入札関係書類の受け取り時、競争参加資格確認通知書の写しを持参すること。

郵送による交付を希望する者は、封筒の表に「入札関係書類希望」と書き（あて先を明記し、140円切手を貼った定型外角形２号封筒、競争参加資格確認通知書の写し及び参加希望者の連絡先がわかるものを同封）令和５年３月17日（金）までに上記⑴の場所へ申し込むこと。

⑶　入札説明会の日時及び場所　入札説明書の交付をもって説明会に代える。

⑷　提出書類（証明書類）の受領期限　令和５年３月17日（金）17時

⑸　郵便等による入札書の受領期限　令和５年３月17日（金）17時までに上記⑴へ郵送（書留又は簡易書留）すること。

ただし、１回目が不落の場合の２回目以降の入札には参加できない。

⑹　入札（開札）の日時及び場所　令和５年３月24日（金）10時　森林総合研究所北海道支所　２階　大会議室

４　その他

⑴　入札書及び契約手続に用いる言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　入札説明書に示す証明書等を作成し、証明書等の提出期限までに提出すること。なお、入札者は、開札日の前日までの間において、支所長から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者が提出した入札書及び入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると所長が判断した資料を添付して競争参加資格の確認を受けて、入札書を提出した入札者であって、国立研究開発法人森林研究・整備機構契約事務取扱規程第28条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　契約情報の公表　「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月７日閣議決定）に基づき、国立研究開発法人森林研究・整備機構と一定の関係を有する法人等と契約をする場合には、国立研究開発法人森林研究・整備機構との関係に係る情報を国立研究開発法人森林研究・整備機構のホームページで公表する。

なお、本件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意されたものとみなす。

⑻　手続きにおける交渉の有無　無

⑼　その他　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kazumasa Yoshida, Director General, Hokkaido Research Center, Forestry and Forest Products Research Institute

⑵　Classification of the products to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity of Hokkaido Research Center, Forestry and Forest Products Research Institute : Contract electricity 120kW, Estimated volume of electricity 573,300kWh.

⑷　Fulfillment period : From 1 April, 2023 through 31 March, 2024

⑸　Fulfillment place : Hokkaido Research Center, Forestry and Forest Products Research Institute

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 7 and 8 of the Cabinet Order concerning the Contract for Forest Research and Management Organization,

②　have Grade A, B, C or D on “selling of products” in terms of the qualification for participating in tenders by Forest Research and Management Organization or Single qualification for every ministry and agency by the Hokkaido Area in the fiscal year 2022, 2023 and 2024.

③　not being suspended from transactions by the request of the officials in charge of contract,

⑺　Time limit for proposal and certification required : 17 : 00　17 March, 2023

⑻　Time limit for Tender : 10 : 00　24 March, 2023

⑼　Contact point for the notice : Masahito Sato, Supplies Unit, General Affairs Division, Hokkaido Research Center, Forestry and Forest Products Research Institute, 7 Hitsujigaoka, Toyohira-ku, Sapporo-shi, 062―8516 Japan. TEL 011―590―5517

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和５年２月３日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
開発調査センター所長　伏島　一平

◎調達機関番号　807　◎所在地番号　14

１　調達内容

⑴　品目分類番号　２

⑵　購入等件名及び数量　船舶用重油　約320kℓ（八戸港）

⑶　調達案件の仕様等　仕様書による。

⑷　納入期間　令和５年４月１日から令和５年５月31日まで（内地）

⑸　納入場所　仕様書による。

⑹　今後調達が予定される数量及び入札公告予定時期　約５kℓ　令和５年５月下旬

なお、今後の調達においては24日以上40日未満の入札期間を定める。

⑺　入札方法

①　入札金額は、１kℓ当たりの単価を記載すること。

②　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成13年４月１日付け13水研第65号）第12条第１項及び第13条の規定に該当しない者であること。

⑵　令和４・５・６年国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「物品の販売契約」の業種「燃料類」で、次のいずれかの等級に格付けされている者であること。

「A」、「B」又は「C」。

⑶　国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

⑷　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第32条第１項各号に掲げる者でないこと。